

公園事業の概要

(1) 公園の概要

東高根森林公園は、東名高速道路と市営緑ヶ丘霊園に隣接して位置する県立都市公園(風致公園 開設面積 11.8ha)です。公園内には県指定遺跡の「東高根遺跡」、県指定天然記念物の「東高根のシラカシ林」のほか、水田跡地の谷戸地形を活かした湿生植物園や二次林のクヌギ・コナラ林などがあり、遺跡を包み込むシラカシ林を中心とした「みどり」は、市街化の著しい川崎市内にあって、貴重なオープンスペースになっています。



県立東高根森林公園全景(宮前区神木本町二丁目地内)

ア 公園の評価

「日本の都市公園 100 選」((社)日本公園緑地協会)

「かながわの景勝 50 選」((社)神奈川県観光協会)

「かながわの美林 50 選」(環境農政部森林課)

「かながわの公園 50 選」(県土整備部都市整備公園課)

イ 歴史と沿革

現在の公園用地内で、昭和43～44年に県営住宅造成に先立つ発掘調査が実施されたところ、弥生時代後期から古墳時代の大規模な集落跡が発見され、周囲をとりまくシラカシ林（推定樹齢150～200年）も学術的価値が高いことが判明しました。

これらの文化的遺産と自然環境を保存するため、神奈川県教育委員会は昭和46年12月に遺跡を県指定史跡に、シラカシ林を県指定天然記念物に指定し、地元の要請を受け、都市住民のレクリエーションと学習の場として活用を図ることを目的に、県立都市公園として整備することになりました。

その後、昭和48年から公園整備に着手し、昭和53年4月に一部区域を開園、現在も整備を進めながら、公園利用にも積極的に取り組んでいます。

【沿革の概要】

昭和48年	9月28日	都市計画決定 A=約13.9 ha
昭和53年	4月25日	都市公園の設置 A=10.2 ha（供用開始）
昭和58年	10月11日	都市計画決定（変更）A=約13.9 ha（駐車場区域の拡大）
昭和61年	4月28日	開園区域の変更 A=10.6 ha（駐車場の拡大）
平成13年	8月1日	開園区域の変更 A=10.7 ha（パークセンターの設置）
平成16年	5月1日	開園区域の変更 A=10.8 ha（出会い広場の設置）
平成19年	4月1日	開園区域の変更 A=11.0 ha（湿生植物園の拡大）
平成23年	4月1日	開園区域の変更 A=11.6 ha
平成25年	12月4日	都市計画決定（変更）A=約14.0 ha（駐車場区域の拡大）
平成28年	2月1日	開園区域の変更 A=11.8ha（駐車場区域ほかの拡大）
令和2年	11月26日	都市計画決定（変更）A=約14.0 ha（見直しによる縮小）

変更面積が小さいため、区域面積約14.0haの表記は変更なし

ウ 指定管理者制度による公園の維持管理・運営

平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理について管理委託制度が廃止され、指定管理者制度が導入されることとなりました。この制度は地方公共団体の指定を受けた指定管理者（民間事業者を含む）が、県との協定により管理を代行するもので、多様化するニーズに応えるとともに、より効果的、効率的に公の施設の管理運営を行うために民間の能力を活用し、行政サービスの向上を図ることを目的としたものです。

(2) 施設の概要



東名高速道路側にある北口には、木々に囲まれた静かな広場や遊具のある子供広場があります。



芝生広場には弥生時代後期から古墳時代後期にかけての集落跡の遺跡がねむっています。周りを取り囲む樹林は、天然記念物のシラカシ林です。



近代までの水田跡や流水を利用した湿地で、今では見られなくなった多摩丘陵の湿生植物や水生生物を観察することができます。



縄文～平安時代の衣食住に関わる主な植物84種が植栽されており、古代人の生活と自然との関わりを知ることができます。



クスギ・コナラの落葉樹林に囲まれ、木漏れ日あふれる広場が広がっています。



芝生に大きなケヤキの木が葉を広げ、広場の周りにはせせらぎが流れています。夏休み工作体験教室や秋の収穫感謝祭などのイベントをここでを行います。



自然エネルギーを活用した環境共生型パークセンターで、オープンスペースや展示スペースがあります。